

分会活動を基盤に闘いを実践

国 労 ち ば

国鉄労働組合
千葉地方本部
発行人 櫻尾 智
編集 安田 正浩
【電話】
JR 2930 FAX 2934
NTT 043(238)5963
FAX 043(238)5967

社員の犠牲が
会社の利益、
取り戻そう！
生活と権利

地本は1月11日、ホテル「プラザ菜の花」にて、2020年新春旗開きを開催した。

2020年旗開きは井村副委員長の開会あいさつで始められた。主催者を代表し国労千葉地本の櫻尾委員長があいさつした。続いて、来賓の皆さまよりご挨拶を頂いた。乾杯の音頭をとった安田副委員長は「安倍政権打倒へ野党共闘強化、労働条件改善と春闘勝利、JRの安全とサービスを守るためさらなる運動の強化・発展と皆さまのご健勝を祈念する」と発声し、参加者全員で乾杯した。



地域の共闘の皆さまや解雇撤回で闘う仲間のご挨拶を頂き、メッセージが披露された。和やかに催された2020年の旗開きは、櫻尾委員長の音頭で団結カンパローを三唱しお開きとした。



委員長 櫻尾 智
委員 安田 正浩

明けましておめでと
うございます。
昨年は自然災害が多
く、未だに日常生活に
戻れない方に、改めて
お見舞いする。

長期になる安倍政権は傲慢で身内には優しい政治運営が国会議員・官僚を含め常識を逸した状態になっている。憲法改悪は絶対にさせ
てはならない。

【来賓のみなさま】

社会民主党千葉県連合・
新社会党千葉県本部・
日本共産党千葉県委員
会・千葉県交通労働
労働者福祉協議会・千
葉中央法律事務所・全
国交通共済東日本事業
本部・国鉄闘争の経験
と教訓を活かす千葉県
共闘会議（千葉県高教
組）・憲法を活かす会
千葉県協議会・市原地

【メッセージ】

日本共産党委員長・衆
議院議員・加瀬庫蔵
子市議・東部全労協・
江戸川区労働組合セン
ター・葛飾区労働組合
協議会・江東区労働組
合連絡会・墨田区労働
組合連絡会・東京安全
センター・東京東部労
働組合・京成バス労働
組合・千葉スクラムユ

区労・なのはなユニオ
ン・JAL不当解雇撤
回争議団・全労F.Aユ
ナイテッド分会・国労
東日本本部・鉄道退職
者の会千葉地方連合会・
元吉栄一いすみ市議

JR東日本は経営ピ
ジョン「変革2027」
発表後、労務政策の変
更、合理化施策と制度
の変更を矢継ぎ早に出
し「駅の委託・無人化」
「びゅうプラザ廃止」
「ワンマン運転の拡大」
「保守システム合理化」
「乗務員勤務制度変更」
「新たなジョブローテ
ション」を進めている。

は社員代表選挙。日常
的な活動で職場の仲間
から信頼を得る積み重
ねから組織の拡大へ。
二つ目は「地域公共
交通対策委員会」の活
動で、これまで政党や
議員・労働組合・障が
い者と意見交換し鉄道
退職者の会にも協力頂
いてきた。

今後、各線区の沿線
住民・利用者へのアン
ケート調査、月一回の
千葉駅頭宣伝行動を継
続していく。
政治を国民の手に取
り戻す重要な年だ。長
期政権で腐敗した安倍
政権の一日も早い退陣
を求めていく。

働く仲間の賃金と労
働条件改善をはじめ、
国労を引き継ぐ若い仲
間の思いに心える行動。
希望に沿った再雇用で
働き続ける条件の確保。
地域の足、公共交通を
守る。平和と民主主義
を守る。分会活動を基
盤に闘いを実践する。
（晃）

**JRの安全と利便性の向上を求める
2・16千葉集會**
日時：2月16日(日)14時より
場所：千葉市文化センター5Fセミナー室
主催：国鉄労働組合千葉地本

合 団 燈

人生100
年時代と言
う。多くの
組合員は生
活のため再
雇用に応じ
体に鞭打ち
更なる低賃
金で働いて
いる。
働く事は生
活の糧だけ
ではない。健
康で楽しく
働く事で生
活にメリハリ
や向上心が
生まれる。優
越感から浪
漫を感じたり
感動を覚え
たりもする。
幾多の困難
を乗り越え
定年を迎え
るまでには
、仕事に疲
れ人間関係
に悩み自分
分を失いか
けることも
世のため人
のためにも
うひと花咲
かせようと
、新たな意
欲で果敢に
チャレンジ
できる社会
でなければ
、人生100
年を謳歌す
れない。JR
東日本会
社は「変革
2027」の
もと「業務
改革」「働
き方改革」
「職場改革
」の3つの
改革を進め
る。4月か
らは「新た
なジョブ
ローテーシ
ョン」をス
タートさせ
社員に成長
する機会を
与えるとい
う。「心豊
かな生活」
には心身と
もに健康が
必要。夢や
希望を持ち
続けられる
退職後の暮
らしを迎え
るには会社
が唱える「
変革」では
なく、国労
らしく労働
者のための
働き方改革
を職場から
勝ち取る事
が必要だ。この事こそが私
たちの任務である。（晃）

社員代表は民主的に選ばれなければ無効

2020年新春労働講座 講師：土居太郎弁護士



第32回の千葉地区新春労働講座は、国労の組織拡大に避けて通れない職場代表選挙を目前に、千葉中央法律事務所土居太郎弁護士を講師に迎え、「36協定と労働者代表」をテーマに講演していただいた。

土居弁護士は「安倍自公政権が進めている『働き方改革』で労働者を守るべき労働法が使用者に都合のよい内容に変わってきているが時間外労働時間の上限を定め、罰則を設けている。例外事項もあり十分とは言えないが使用者は協定を結ばなければ時間外労働を指示することができない。法的に長時間労働を確実に防げる制度といえる。一方で時間外労働をしたくない（残業代が欲しい）という労働者の声も聞かれるが労働者

の健康を考慮すれば一時的な効果はあっても長期的な継続は困難。賃上げや要員増に結びつけることが大切」と講演した。

講演後の参加者からの質問と回答。
Q. 「過半数代表の選出で、民主的ではないため無効としたトコロ事件と、組合内部の民主的手続きも必要とした中根製作所事件の具体的な事由を教えてください」
A. 「『トコロ友の会』という、会社の役員を含めた全ての従業員によって構成された親睦団体の代表者は、労働組合の代表者ではなく『労働者の過半数を代表する者』でもないから本件の36協定は



国労東日本マラソン大会

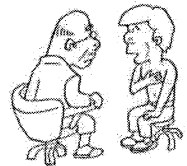
1月12日、皇居周辺にて国労東日本マラソン大会が開催された。千葉地本からもOBを含め、個人・駅伝の部に多数参加した。駅伝の部は、6位と奮闘した。個人の部では名雪さん（習志野運輸区分会）が5位に入賞した。

④ アスベスト健康被害・健康管理手帳取得の取組み

4、主な病気の認定基準 ①

- ①中皮腫⇒1年以上の曝露歴と確定診断(病理組織検査による)
- ②肺がん⇒10年以上の曝露歴
原発性の肺がん(他の癌からの転移ではない)
アスベストを吸った医学的証拠(胸膜プラーク、石綿小体、石綿肺など)
- ③石綿肺⇒じん肺の管理区分認定(1~4)を受け、各都道府県労働局に申請。
労災対象となるのは
 - ・管理区分4
 - ・管理区分2又は3で合併症(続発性気管支炎、気胸、肺結核、肺がんなど)

※暴露とは、作業環境や生活環境において、肺・口・皮膚などから化学物質・放射線・電磁波・紫外線などが体内に取り込まれること



新浦安分会



1月16日、新浦安分会は地本会議室にて定期大会を開催した。

討論では、ゴミの問題・車イスの問題・オリンピックの問題などが出され、問題解決へ継続して議論していくことにした。

執行委員体制
委員長 坂本暢雄
副委員長 佐藤達由
書記長 佐川正則

佐倉分会



分会大会を開催

佐倉分会は12月19日、山武市松尾町にて定期大会を開催した。

討論では、台風による通勤や勤務などの対応・業務優先で社員への安全を考えていないなどの意見が出された。

執行委員体制
執行委員長 秋山力
書記長 青柳明

第179回 拡大地方委員会

日時:3月7日(土)10時~
場所:地本会議室

国労千葉地本主催 団結ボウリング大会

日時:3月28日(土)
場所など詳細は後日